

第3回肥料取締制度に係る意見交換会 議事概要

1. 開催日時及び場所

日時：平成31年1月30日（水） 10:25～12:37

場所：農林水産省 第三特別会議室

2. 出席委員（敬称略）

浅野智孝、金田吉弘、熊坂準三、河野勉、斎藤久登、上田重英（外山直一委員代理）、佛田利弘、松永和紀、水谷久美子

3. 会議の概要

- 事務局から、「これまでの意見の整理（案）」（資料5）及び「農地土壌環境の変化」（資料7）に基づき説明後、肥料をめぐる課題について意見交換を実施。
- 委員からの主な御意見は以下のとおり。

<農地土壌環境の変化>

- ・ 宮崎県でも8巡目の土壌調査を実施しており、可給態窒素を測っている。水田での地力の低下は明らかである。宮崎県ではあまりないが、裏作で大豆を作っている福岡県や佐賀県では、土壌中の窒素のみならず、りん酸や加里も減っている。また、畑土壌でカルシウムや加里が過剰で塩基バランスが崩れているほか、施設園芸ではりん酸等が過剰傾向。【上田委員代理】
- ・ 近年はほ場の大規模化や機械の大型化などにより、農家が早めに水を切ってしまうため、けい酸質肥料を施用してもその効果が見られない事例が見られる。地力低下への対応として、土づくりによる土壌管理は、水管理や栽培管理と一体的にやるべき。【金田委員】
- ・ 近年はゲリラ豪雨や異常高温など、気象の予測が難しくなっている。営農に係るコスト削減が進められている中で、施肥管理など気象変動への対応をどうしていくかが課題。【佛田委員】
- ・ 土づくりにしても農地集積にしても対応できる農家とできない農家が出てくると予想され、農地利用のアンバランスが生じている。それら農家間のギャップへの対応が課題。【佛田委員】
- ・ 土壌成分データを収集し、民間の気象データと連携して異常気象対応を考えられるようにすることや、民間気象会社の気象情報のように、官と民のデータを重ねて活用しているように、農業者の土壌分析データも官が行う土壌データと重ねて利用する等プラットフォーム構築の可能性について検討が必要。【佛田委員】
- ・ 北海道では、土壌診断が広く普及しており、30年以上前から土壌診断結果に基づく施用を指導してきたが、畑作においてりん酸が過剰な状況でも減肥がなかなか進んでいない。農業者に土壌診断に基づく施用を実践していただくためには、更なる対策が必要。【河野委員】
- ・ 土壌診断が実施されていても実際に減肥されているのか疑問に思う場合がある。診断に基づき、施肥を変更したかについても検証して見る必要がある。【金田委員】
- ・ 土づくりの重要性について農家にまず理解してもらう必要。グラフからデータを読

み取るのは難しいため、今回まとめた資料では農家が理解するのは難しい。資料や説明の仕方をよく検討する必要。また、これら土壌環境の変化が生産にどう影響するのかを伝えることが重要。【松永委員】

<課題1：副産物肥料の安全確保>

- ・ 肥料生産業者による有害成分等の分析について、科学的に妥当なサンプリング法を用いるとともに、農家が情報を求めたときにどのようにサンプリングしたかも含めて分析結果を示すべき。【佛田委員】
- ・ 原料流通が複雑化している状況で、多数の業者が関与している場合に、帳簿の記帳の実効性を担保できるか検討が必要。【河野委員】
- ・ 肥料の安全確保のためには、有害成分等の分析を行う以前に、原料の発生過程の確認が重要であり、原料供給先とのコミュニケーションが不可欠。【浅野委員】
- ・ 化成肥料については、原料肥料の保証票等を確認することで品質管理している。【斎藤委員】

<課題2：原料の虚偽表示への対応>

- ・ 肥料とは限らないが、農業関係の資材には科学的根拠が不明な情報が掲載されたチラシが展示会等で配布されていることがあり、こういったグレーな表示に対する対応が必要。【佛田委員】
- ・ こうした資材の表示や宣伝についてどこまでの表現が許容されるのかなど、景品表示法との関係を含めて明確にすべき。【松永委員】

<課題3：農家のニーズに応じた表示や情報提供>

- ・ 硝安や消石灰など肥料の取扱上の注意点を知らない農家も増えてきており、それらの情報提供を改めて行うべき。【佛田委員】
- ・ 堆肥にはカルシウムやマグネシウムが豊富に含まれており、堆肥を大量に農地に施用すると、それら成分が過剰となる可能性がある。カルシウムやマグネシウムの含有表示が可能となれば、土壌環境の改善にもつながる。【浅野委員】
- ・ クラウド上でデータ管理・共有されるようになれば、製品の差別化もしやすくなる。堆肥の生産者も肥料登録情報システムを活用して、水分やC/N比、pH、堆肥製造フロー、写真等を情報発信できるようにして欲しい。さらに有機肥料の微量要素を含む成分の分析結果もシステム上に掲載できれば有用。【水谷委員】
- ・ 食品業界ではメーカー自らが足を使って原料や情報を収集するのが通常であり、データや情報の提供に当たってはどこまで国が関与するべきかよく検討が必要。運用やセキュリティ対策にはコストがかかる。まずは民間企業が主体となって検討すべき。【松永委員】

<課題4：低コストな副産物資源の有効活用>

- ・ 産業副産物の燃焼灰は今後肥料原料として重要。燃焼方法や処理方法によっては、肥効の低いものもある。排出側は処分することがメインであり、資源循環とコストのバランスをとりながら、副産物資源の活用が進むよう規格を見直すべき。【浅野委員】
- ・ 家畜ふん堆肥に含まれる抗生物質等様々な化学物質や有害物質について、安全上問

題ないか考えていくことが今後必要ではないか。【佛田委員】

<課題5：新たな有害物質への対応>

- ・ クロピラリドの濃度等に関する情報や施用上の留意点については、特定の品目の農家だけでなく、広く一般の農家にも情報提供すべき。【佛田委員】

<課題6：緩効性肥料を安心して使える環境づくり>

- ・ 緩効性肥料の表示は可能だが、成分の機能についても表示することになるので、より慎重に検討すべき。各社が独自のノウハウで試験を行ってきており、統一的な表示から外れる場合でも、評価方法を明記した上で緩効性について表示することまで否定すべきでない。【齋藤委員】

<課題7：堆肥による土づくりの促進>

- ・ 混合堆肥複合肥料の需要はまだまだ伸びると考えており、排出量が多い牛ふん堆肥の活用を進めていくためには、C/N比等の規格や堆肥の混合割合について見直しを検討する必要。【浅野委員】
- ・ 混合堆肥複合肥料については、堆肥の広域流通化の手段として有用。【熊坂委員】
- ・ 牛由来の肉骨粉は個別に摂取防止措置が、また混合有機質肥料も同様に個別に原料の混合が行われている。これらを原料として指定配合肥料を製造する場合、出荷先の肥料メーカーが、まとめて摂取防止措置や混合等を行うことも認められないか。【水谷委員】

<課題8：土壌や作物の状態に応じた効率的・効果的な施肥>

- ・ マンガン欠乏により作物の品質低下が生じた事例や、北陸地方において鉄欠乏が生じた事例も聞いている。マンガンやほう素などの微量元素の重要性についてもっと情報発信すべき。【佛田委員、金田委員】

<課題9：肥料生産手続き等の合理化>

- ・ オーダーメイド配合（庭先配合）により、従来の配合肥料と比較して本当にコスト削減につながるのかよく検討が必要。小規模プラントの導入推進や単肥の調達など、環境整備についても検討すべき。【佛田委員】

<その他の課題①：適正な土づくり・施肥管理の推進>

- ・ 全国データや優良事例等を示して土づくりを「推進」するだけでは、適正な土づくりや土壌分析に基づく施肥管理の「実現」につながらない。定量的な目標設定や新たな実効性のある取組を進めていく必要。【佛田委員】
- ・ これまで、30年以上指導してきたが、りん酸や加里の蓄積は改善されなかった。現在の減少傾向は指導の成果ではなく、肥料高騰があったからであり、これまでどおりの優良事例や試験研究成果による指導では改善されないことから、新たな対応が必要。【河野委員】

＜その他の課題②：適正な土づくり・施肥管理の推進＞

- ・ 出資に対しては抵抗のある肥料メーカーが多いと考えられるため、プロジェクトファンド（案件ごとの投資）の方がメーカーも受け入れやすいのではないか。【佛田委員】

＜制度見直しに当たってのその他の意見＞

- ・ 川上から川下まで肥料に関わる全ての関係者が肥料取締法を理解する必要がある。特に農業現場では、新規就農者や企業体の農業参入者が肥料取締法について学ぶ機会がないため、現場で接触する機会が多い普及員や施肥技術マイスターなどに対して横断的な研修等を行い、生産者への情報提供に漏れの無い仕組みを構築すべき。【水谷委員】
- ・ 法制度の見直しに当たっては、小規模な堆肥生産業者等に対する丁寧な周知が重要。【熊坂委員】
- ・ 持続可能な安全な農産物を生産するという消費者への責務を、農家は意識することが重要。【松永委員】

以上